

第 39 回岩手県社会貢献活動支援審議会 会議録

(開催日時) 令和 4 年 12 月 21 日 (水) 10 時 30 分～12 時 20 分
(開催場所) 岩手県水産会館 5 階 大会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

- (1) 会長及び副会長の選出
- (2) 報告事項

岩手県における社会貢献活動の現状について

- ア 社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況等について
- イ 東日本大震災津波以降の災害復興等ボランティアの活動の状況について
- ウ 高齢者の社会貢献活動の促進について

- (3) 意見交換

「いわて県民計画 (2019～2028)」第 2 期アクションプラン (素案) について

- 4 その他
- 5 閉 会

・ 出席委員 (11 人)

小田 祐士 委員 (リモート出席)
役重 眞喜子 委員
赤石 真美 委員
高橋 洋子 委員 (リモート出席)
鹿野 順一 委員
中野 美知子 委員
山舘 章子 委員 (リモート出席)
千葉 裕子 委員
斉藤 穰 委員
三井 俊介 委員
高橋 美月 委員

・ 県側出席者

環境生活部長 福田 直
環境生活部若者女性協働推進室長 田丸 裕佳子
環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼連携協働課長 下川 知佳
環境生活部若者女性協働推進室 特命課長 佐藤 宏昭
保健福祉部地域福祉課 生活福祉担当課長 長谷川 克信
保健福祉部長寿社会課 主幹兼高齢福祉担当課長 齋藤 深雪

1 開会

○田丸若者女性協働推進室長 それでは、ただいまから第 39 回岩手県社会貢献活動支援審議会を開催いたします。

本日の会議の出席状況ですが、委員 14 名中、現時点で 9 名、後ほど 2 名の方がいらっしゃいますので、御出席、過半数に達しておりますので、社会貢献活動の支援に関する条例第 18 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、会議の公開、非公開についてでございますが、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開により進めさせていただきたいと存じます。

2 挨拶

○田丸若者女性協働推進室長 それでは開会にあたりまして、岩手県環境生活部福田部長から御挨拶申し上げます。

○**福田環境生活部長** 本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。皆様には、日頃から各方面で県政に御協力いただいておりますことに、改めてお礼を申し上げたいと思います。

この審議会のテーマであります社会貢献活動については、かつて言われました「新しい公共」ですとか、「共助」といった言葉と近いと思うのですが、それらは地域住民やNPO、企業などによって担われております。中でもNPO法人制度については、皆様御存知のとおり、阪神淡路大震災を契機として平成10年に作られたものでありまして、もとより震災や復興と縁が深いものですが、東日本大震災においても欠くことのできない重要な役割を果たしていただきました。

一方、NPO法人の数については、全国でも本県でも平成25年頃までは増えていたものの、この10年近くは頭打ちと言っても良いほどの状況になっております。もちろん、数だけで活動の評価をすることはできませんし、人口減少も影響しているものと思っておりますけれども、多くのNPOで人材面、資金面、ガバナンス面の課題に直面されていることも事実でありまして、県の施策の不断の見直しを図る必要があると感じております。

その中、本日の会合では、施策の進捗状況や新たなアクションプランの素案を御確認いただくことになっておりまして、限られた時間ではありますけれども忌憚のない御意見を賜うことができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** それでは、恐縮ですが着座にて進めさせていただきます。今回は、委員改選後、最初の審議会となりますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元にお配りしております出席者名簿を御覧ください。まず、本日会場にお越しいただいた委員の皆様を御紹介させていただきます。役重眞喜子委員でございます。

○**役重眞喜子委員** 役重です。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 赤石真美委員でございます。

○**赤石真美委員** 岩手日報の赤石です。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 鹿野順一委員でございます。

○**鹿野順一委員** 釜石から参りました鹿野です。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 千葉裕子委員でございます。

○**千葉裕子委員** 一関から参りました千葉と申します。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 斉藤穰委員でございます。

○**斉藤穰委員** 岩手県社会福祉協議会の斉藤です。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 三井俊介委員でございます。

○**三井俊介委員** 陸前高田から来ました三井です。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 高橋美月委員でございます。

○**高橋美月委員** 岩手県立大学4年の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 次に、オンラインで御参加いただいた委員の皆様を御紹介させていただきます。小田祐士委員でございます。高橋洋子委員でございます。

なお、中野美知子委員、山舘章子委員におかれましては、遅れて御参加いただく予定となっております。

す。また、野田武則委員、小野澤章子委員、見年代瞳委員におかれましては、本日御欠席となっております。小野澤委員、赤石委員、千葉委員、三井委員、高橋美月委員の5名は、今回新たに委員に御就任いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、県側出席者及び事務局職員を御紹介いたします。先ほど御挨拶申し上げました、岩手県環境生活部長、福田でございます。

○**福田環境生活部長** よろしくお願いたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 私、本日司会を務めさせていただきます、若者女性協働推進室、田丸でございます。続きまして、特命参事兼連携協働課長、下川でございます。

○**下川特命参事兼連携協働課長** 下川です。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 事務局として、特命課長の佐藤でございます。保健福祉部地域福祉課、長谷川生活福祉担当課長でございます。

○**長谷川生活福祉担当課長** 長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

○**田丸若者女性協働推進室長** 長寿社会課、齋藤主幹兼高齢福祉担当課長でございます。

○**齋藤主幹兼高齢福祉担当課長** 齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 会長及び副会長の選出

○**田丸若者女性協働推進室長** それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。本来であれば、会長に議長を務めていただくところでございますが、本日は委員改選後最初の審議会となりますので、会長選出まで暫時進行を務めさせていただきます。

それでは議事(1)ですが、条例第17条第1項の規定に基づき、会長及び副会長の互選をお願いいたします。自薦あるいは推薦はございませんか。特に御意見がないようであれば、事務局案をお示しする形とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○**田丸若者女性協働推進室長** では、事務局案といたしましては、会長に鹿野委員、副会長に役重委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○**田丸若者女性協働推進室長** それでは、会長は鹿野委員、副会長は役重委員をお願いすることといたします。条例第17条第2項の規定により会長が議長となりますので、これからの進行につきましては、鹿野会長をお願いいたします。鹿野委員におかれましては、会長席へお移り願います。

○**鹿野順一会長** それでは、よろしくお願いいたします。鹿野です。あまり堅苦しい進行は苦手なのでと言ってですね、以前にもそうさせていただきました。皆さん忌憚のない御意見をゆるゆるとお話していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

御挨拶をとはあるのですけれども、先ほど福田部長おっしゃったとおりここ最近、少しNPOの皆さん、NPO法人については地域においてもですね、少し社会貢献活動の動きというのがにぶっているのかなというのが、私も釜石におりまして、県内の状況を見ていて思ったりしております。今日話題にも出るのかなと思いますが、昨日、私ちょっと車の点検で車屋さんにいたら、ピンポン、ピンポンとテレビがいいまして、また地震かなと思ったら、昨日はコロナの県内の発症2,700人ぐらいですね、というかたちでまたちょっと多くなってきていて、このことも社会貢献活動というか、地域での活動、人と

人とがお会いして活動するみたいなどころに少し妨げになっていたりもするのかなあと。またそういったような、インフルエンザとコロナも同じような形で、当たり前のこととしてみんなが対応できるようになればいいのですけれども、いろいろそういう不確定要素もありながらですが、活発な意見交換ができればいいなと思っておりますので、本日はよろしく申し上げます。

(2) 報告事項

○鹿野順一会長 それでは、議事を進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。まず、次第の方を見ていただくと、(2) 報告事項というところに入って参ります。ア、イ、ウと3つ報告がありますけれども、それぞれ一括してというか、まず全て報告をしていただき、その後に皆さんの質問であったり御意見であったりをお受けしたいと思っておりますので、メモを取りながら、ちょっと引かかるなと思うところに線を引ながらとか、という形でお聞きいただければよろしいかなと思っております。

それでは、早速ですが、ア、社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況等について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○下川特命参事兼連携協働課長 それでは、アの項目について御説明申し上げます。大変失礼ですが着座で説明させていただきます。

社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況等についてでございます。資料 No. 1 を御覧いただきたいと思っております。こちらが、11月に公表しました令和4年度政策評価等の実施状況報告書、政策評価レポート2022を抜粋したものでございます。本日は、本審議会に関連する政策項目の50、幅広い市民活動や多様な主体による県民活動を促進しますというところについて御説明をいたします。この資料でございますが、施策項目に関連するいわて幸福関連指標に加えまして、具体的推進方策における県の取組状況、政策項目を取り巻く状況、他の主体の取組等を踏まえて総合的に評価しまして取りまとめを行っているものです。

まず、はじめに2ページ目を御覧いただきたいと思っております。2ページの1、いわて幸福関連指標の状況でございますが、令和3年度の目標値に対する達成度を見ますと、高齢者のボランティア活動比率はBの概ね達成ということになりましたが、ボランティア・NPO・市民活動への参加割合、こちらの方は新型コロナウイルス感染症の影響等もありまして、参集型や対面による活動が縮小、中止されたこともありまして、Dの遅れということになったところでございます。

次に、2の県の取組、具体的推進方策の状況についてでございますが、県の取組評価結果の方は、概ね順調と判断したところですが、具体的推進方策別に言いますと、③社会のニーズに対応したNPOの活動促進に向けた支援については、やや遅れとなっております。これについては、3ページ目の(3)、こちらを御覧いただきたいのですが、特記事項にもありますとおり、10万人当たりのNPO法人数について、法人の新規認証件数は増加したのですが、活動参加者の減少ですとか、担い手の方の高齢化等によりまして、活動の継続が困難となり解散した法人などもあったことから、達成度がDの遅れとなったところが主な要因と考えております。

これらの状況を踏まえた政策項目50の評価結果ですが、資料の1ページ目にお戻りいただきまして、評価結果の概要に記載のとおり、概ね順調と判断したところです。また、課題と今後の方向につきましては、総括欄に記載のとおり、市民活動等への参加・参画機運の醸成、地域の実情に応じた多様な主体の連携・協働の環境づくり、NPO法人の自立的な活動に向けた運営基盤強化の支援に取り組むこととしておりまして、来年度以降の政策等に反映をしていきたいと考えております。

次に、事前にお配りをしているパインという冊子がございますが、この2つでございます。こちらを御覧いただきたいと思っておりますが、こちらの黄色い1の方ですね、こちらの情報誌はアイーナに設置しておりますNPO活動交流センターにおいて、今年度は3回発行する情報誌でございます。NPO・ボランティア活動の実践事例ですとかノウハウ等の紹介、認定NPO法人の活動事例等の紹介など、多角的な視点で情報発信を行っているものでございます。

この1号を御覧いただきますと、2ページ目から3ページ目になりますが、こちらの方ではNPO法人インクルいわてさんが行っておりますインクルこども食堂の事例について、具体的な取組とボランティアに参加する方々の声、感想なども紹介しているところです。また、4ページ目から5ページ目の方では、NPOと行政、NPOと企業など、多様な主体が連携して取り組んでいる地域課題の解決ですとか、社会貢献のための様々な活動について御紹介をしております。6ページ目になりますが、認定NPO法人の取得更新情報の方を掲載しておりまして、今年6月に新たに認定特定非営利活動法人として

認定されましたフードバンク岩手さんを紹介しております。

次に、水色の第2号を御覧いただきたいと思っております。こちらも1号と同様に、NPO法人の活動事例ですとか、連携の事例などを掲載しております。また、6ページ目の下の方でございますが、こちらには内閣府で現在構築を進めておりますweb報告システムを御紹介しております。このシステムはNPO法人が行う手続をオンライン化するシステムでございます。県としてもこのシステムの運用が開始される、今の予定では令和5年3月が予定されておりますが、その時からオンライン手続を利用できるようにする予定としております。

その他にも、復興・被災者支援活動を行うNPO等への事業費の助成ですとか、NPO法人と企業等の交流会の開催、NPOの運営基盤を強化するためのセミナーなどを行っているところでございまして、引き続きNPO法人の活動促進に取り組んで参りたいと思っております。

最後になりますが、参考資料として、特定非営利活動法人制度とNPO支援・協働推進施策等のあゆみというA3の大きい資料がございます。あと、岩手県におけるNPO法人の状況ということで、表になっておりますA4版両面の1枚ものですが、こちらの方は時間の都合もございまして説明は割愛させていただきますが、後ほど御覧いただければと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。新任の委員の方もおいでになるので、報告書というのは、本来は全体的な県の施策全体の報告書の中から、市民活動、社会貢献活動に関するところを抜粋して説明したという形ですね。資料の体裁とかを初めて見ると、どこを見れば何が書いてあるのということもあるかと思いますが、本当に単純な御質問から素直に言っていただければと思っておりますので、ちょっと時間は空きますけれども、先に次の説明に向けさせていただきますと思っております。

次に、東日本大震災津波以降の災害復興等ボランティアの活動の状況についての御説明をお願いいたします。

○長谷川生活福祉担当課長 保健福祉部地域福祉課生活福祉担当課長の長谷川でございます。恐れ入りますが、着座にて御説明をさせていただきます。資料につきましてはNo.2となります。東日本大震災津波以降の災害復興等ボランティア活動の状況についてでございます。

まず1番です。東日本大震災津波にかかるボランティア活動についてですが、小さくて恐縮ですが、表下の注1、2のとおり、災害ボランティアセンターにつきましては平成24年12月に閉鎖してございましたけれども、その時点で44万2,000人あまりのボランティアの方に活動いただいております。その後、沿岸を中心としまして、市町村のボランティアセンターを通じて活動したボランティアは年々減少傾向にありますけれども、令和3年度末までで延べ57万人余のボランティアが活動いただいております。

続きまして、2、平成28年台風10号災害に係るボランティア活動者についてですけれども、発災以降、県内で社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて活動したボランティアは、延べ2万4,000人余となっております。

続きまして、3番目です。令和元年台風19号災害に係るボランティア活動者数についてですが、発災以降、県内で社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて活動したボランティアは、延べ6,400人余となっております。

4番です。今年8月に発生しました大雨災害に係るボランティア活動についてですが、大雨災害以降、発生して以降、県内で社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて活動したボランティアは、一戸町と九戸村とで延べ380人余となっております。

続きまして、5番です。今後の災害時における円滑なボランティア活動の実施に向けた取組についてでございます。県では、平成23年の東日本大震災津波以降、その後、平成25年の大雨災害での課題を踏まえまして、(1)のとおり岩手県防災ボランティア活動推進指針というものを平成26年に策定しております。その後、2度の台風災害を踏まえまして、課題を洗い直ししまして、令和元年に指針を一部見直しまして、現在に至っているところでございます。

現在の指針につきましては、2ページ目になります。括弧で掲げているところに、3つの基本的視点を掲げさせていただいております。1つ目は、平時における関係機関団体ネットワークの構築、2つ目は、令和元年度に見直しで追加したのですけれども、災害時における連携・協働体制の構築、3つ目は地域の「受援力」を高める取組の推進としております。この指針の1つ目に掲げる平時の取組としまし

ては、(2)の岩手県防災ボランティアネットワークというものを設置しまして、行政、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体などを構成団体としまして、その構成団体の防災あるいは災害の活動状況についての情報共有を行っております。指針2つ目に掲げる災害時における連携・協働体制の構築の取組としましては、(3)の災害ボランティア設置運営研修等支援事業を県社会福祉協議会に補助いたしまして、災害時に最前線となる市町村における災害ボランティアセンターの設置運営研修、災害ボランティアに関わる方々の顔が見える関係となるよう、市町村ごとの市町村域ネットワーク連絡会議の構築に取り組んでいるところでございます。

指針の3つ目の受援力を高める取組としましては、こちらも県社協への補助ということになりますけれども、まずは援助する人材の育成という観点から、災害ボランティアコーディネーターを対象としまして、被災者の心理を理解し、接し方についての研修に取り組んでいるところでございます。

最後に、6番、福祉ボランティア・福祉活動NPOの人材育成に向けた取組についてでございますが、ボランティアやNPOが継続性を持ちながら活動していくためには、主体的に福祉活動を担う人材の養成が必要となっております。そのため、ボランティア体験、ボランティア出前講座、キャップハンディ体験のほか、地域福祉ボランティアコーディネートに関するスキルアップ研修などを実施しているところでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。確認ですが、表側の表は東日本大震災以降のことですので、大きく分けると5つの災害のことが時系列に載っているという理解でよろしいですね。はい、ありがとうございます。

それでは、次に、ウ、高齢者の社会貢献活動の促進についての説明をお願いいたします。

○齋藤主幹兼高齢福祉担当課長 保健福祉部長寿社会課主幹兼高齢福祉担当課長の齋藤です。私の方からは、高齢者の社会貢献活動の促進についてということで、資料3について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

1の概要にありますとおり、県では、高齢者が長年培ってきた豊かな経験や知識、技能を生かし、高齢者の生きがいづくりや健康づくりなど、多様な地域活動への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援や活動事例の紹介を行っているところでございます。

はじめに、老人クラブの状況について説明いたします。2の(1)にありますとおり、老人クラブの会員数は、平成2年の約12万8,000人、クラブ数は平成7年の約2,400クラブをピークに、その後減少傾向にあります。令和3年度はピーク値と比較すると、会員数は半分以下の約5万5,000人、クラブ数は約4割減の約1,500程度となっております。会員数が減少している要因としましては、高齢者の就業者数の増加によりまして、60代の会員の確保が難しくなっていることが影響しております。

そこで、県では、(2)にもありますとおり、老人クラブをはじめ市町村老連や県老連に対し活動費の助成を行っております。活動としましては、サロン活動、子供や高齢者の見守り、生活支援、交通安全のボランティア活動など、高齢者の主体的活動に対して支援を行っているものとなっております。

老人クラブでは、「健康」ということで、健康保持、健康増進活動を、「友愛」ということで、高齢者相互の支え合い活動、「奉仕」ということで、地域づくりなどのボランティア活動など3つの柱を掲げ活動を展開しているところでございます。これらの活動は、2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいる介護予防、生活支援サービス等とも内容が重なる部分もあり、住民主体の活動として、県としても支援していきたいと考えております。

続きまして、3番の岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターについて御説明いたします。こちらはアイーナ6階に設置しておりますセンターとなりますが、こちらのセンターでは、高齢者団体への活動支援のための相談窓口の設置や、情報発信、学習会などを開催しております。裏面の方に、昨年度の主な実績の方を記載しておりますが、昨年度は、コロナの関係で県独自の緊急事態宣言等の発令もありまして、学習会や交流会は中止となっております。相談件数につきましても、カウント方法をちょっと一部変更したということもありますが減少となりました。主な相談内容としましては、活動資金に関する相談が多くなっております。

続きまして、4の今後の取組の方向性についてです。コロナの影響もありましてやはり活動が難しくなっている団体があると聞いております。ただ、県としましては、引き続きこのような状況下ではありますが、高齢者の方が多様な地域活動への参画や社会参加の促進に向けて、老人クラブなどの活

動を支援していくとともに、更なる高齢化の進展を踏まえ、若い人は支える側、高齢者は支えられる側といった画一的な考え方ではなく、高齢者が支える側に立つということも想定しながら、高齢者も地域の担い手として主体的に活動できる場の拡充に向けて取組を推進していきたいと考えているところでございます。

私の説明は以上です。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。それでは、今のアからウに関して、皆さんから質問だけでなく御意見も含めて頂戴したいと思います。オンラインで御参加の皆様も含めまして、何かありましたら挙手をお願いします。

○三井俊介委員 御説明ありがとうございます。ちょっとした単純な質問なのですが、資料 No. 1 の2ページ目にあるこの指標の数え方というか見方をお知らせいただきたいのですが、1のいわて幸福関連指標の82、ボランティア・NPO・市民活動への参加割合というのは、これはどういう数え方になっているかちょっと分からなかったのので教えていただけないでしょうか。

○下川特命参事兼連携協働課長 こちらの方は、毎年実施をしております県民意識調査、こちらの方でボランティア・NPO活動などの市民活動へ参加しましたかという設問がございまして、そちらの調査結果から出しているものでございます。

○三井俊介委員 それは任意で配られて、何個かこう返ってきてということですね。分かりました。あと、この官民連携による県民運動の展開というものが、なかなかこの指標、なぜこの指標なのかというのを読み解くのがちょっと難しかったのですが、その指標の意味というか、なぜこの4つなのか、経緯をちょっと理解できていないところがあるので、少しそこもお知らせいただいてもいいでしょうか。

○下川特命参事兼連携協働課長 こちらの方に掲げております官民連携、県民運動の部分でございますが、県民運動はここに載っているものだけではなく、正確な数字は覚えてないですが10件以上だったと思うのですが、他にもございます。その中でも、特に注力して取り組んでいるようなものを抽出したと捉えていただければと思います。

○三井俊介委員 ありがとうございます。そうすると、これは県民運動と認定されるというか、そういう類のものなののでしょうか。いくつかある中で4つ抽出したということだと思うのですが、じゃあこの取組は県民運動ですっていう認定制度みたいのがあるようなものなのか、それとも県の中でこれは県民運動かな、県民運動じゃないのかなという何かの基準で選定されているようなものとか、ちょっと理解ができていないので教えてもらえたらうれしいです。

○下川特命参事兼連携協働課長 県民運動は、認定というような形ではなくて、県、市町村、民間団体などで協議会等をつくり、目的に向かってそれぞれ役割を担いながら連携して進めていこうというような形のものでございます。

○三井俊介委員 ありがとうございます。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。今のお話の流れの中で、資料 No. 1、これは元になっている資料の名称はなんのでしょうか。大元は、たぶん県のホームページでも全部公開されていると思いますが。

○下川特命参事兼連携協働課長 こちらは、令和4年度政策評価等の実施状況報告書、政策評価レポート2022と入れていただければ出てくると思います。すみません、出典の記載が無かったですね、申し訳ありません。

○鹿野順一会長 その中のX、参画という分類の中の50番を抜き出しているものと考えていただくこと

と、それから先ほどの県民意識調査に関していうと、これは無作為抽出でしたかね、定期的に展開されているもの、これのレポートもありましたよね。

○**下川特命参事兼連携協働課長** 県のホームページで公表しております。

○**鹿野順一会長** 併せて御覧いただくと、全体像が掴めるかなと思います。私も、今のお話の中で、県民運動というキーワードに関してですけれども、県民運動というのは、どこかの委員会とかでも何をもって県民運動とするのかという議論は確かあったような気がするのですが、それは括りとすれば、県民の主体的な動きがあってというような、よく言われるような主体性を持って岩手県での地域の暮らしを良くしていきましょうみたいなところに、県民が自ら参画するというようなことをもって県民運動と言っていたように、私の記憶なのであれですが、あまり限定的に使われているものではないと思っております。

他に、御意見、御質問等ございましたら。いかがでしょうか。

○**赤石真美委員** よろしくお願ひいたします。私も資料1に関して、単純な質問をさせていただければと思います。

3ページに、NPO法人数の10万人当たりという数値が出てきますけれども、これは何をもってこの数値、現状値、目標値を設定しているのか、例えば全国平均というものがあるものなのか。これが多いのか少ないのかさっぱり検討がつかないものですから、根拠を教えてくださいというのが1つでございます。

あともう1つです。御紹介いただいた、ボランティア活動情報誌パインについてです。すごく丁寧な作りで見やすいですし、とてもいいなと思って拝見いたしました。見ましたところ年に3回2,000部の発行ということでございます。これは、一体どなたに向けて作ってらっしゃるのか、2,000部はそういう活動団体にお配りしているものなのか、それとも一般県民向けにこう見ていただきたいと思ってるものなのか。紙媒体の他に、例えばホームページとかで、同じようなものを発信しているものなのか、そういったところもちょっと教えてくださいできればと思います。よろしくお願ひします。

○**下川特命参事兼連携協働課長** 1つ目のNPO法人数の指標の設定の考え方でございますが、一番初めの現状値、平成29年度でございますがこちらが38.8法人ということで、この時の全国平均の40.8法人を下回っております。第1期アクションプランの終了年度が令和4年度でございますが、それまでに全国平均まで上昇させることを目指したというものでございます。最近の人口10万人当たりのNPO法人数ということになりますと、岩手県の場合は39.6法人でございますが、同時期のものでは、全国ではなく東北の状況になって恐縮ですけれども、東北で高い順に福島県が50.7、山形県が40.7、次が岩手県でございます。あと秋田県が36.4、宮城県が35.4、青森県が32.9となりまして、東北の中で言えばまず大体、中間から上ぐらいというような状況でございます。

あと、情報誌の方についてでございますが、こちらはNPOなどで実際に活動している方も対象としていますし、先ほど御紹介した記事の中にボランティアへの参加のきっかけのような内容もあったかと思いますが、一般の県民の方にも参考になるような内容を意識して作っているものでございます。こちらは2,000部作っておりますし、紙媒体ですとNPO法人には全て配付をしておりますし、あと公共機関などにも置かせていただいております。NPO活動交流センターのホームページや県の若者女性協働推進室のホームページでも、バックナンバーも含めて見られるようになっております。

○**鹿野順一会長** 今のお話の中で、NPO法人数10万人当たりというところの理解ですが、今説明いただいたところでいうと、全国平均が40.8とおっしゃっていたと思いますが、これは表にある成果目標値と一致するという理解でよろしいですか。

○**下川特命参事兼連携協働課長** はい。そのとおりです。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。それからパインに関しては、私も釜石で中間支援のNPOをやっていますが、私どものところにも少し多めの部数が参ります。そして、ラックに入れてください、商工会などにお渡しくださいというようなところは、中間支援NPO向けにも若者女性協働推進室から

依頼がきているところです。

○**役重眞喜子委員** 岩手県立大の役重です。今の報告事項からはちょっと外れるかもしれないですけど、会の持ち方といいますか会議の進行についてちょっと御意見させていただきたいのですが、今回新任の方もたくさんいらっしゃるということですし、それから公募の方もいらっしゃいます。若い方とか、三井さんとか、素晴らしい活動をされている方が加わってくださったわけですので、最初に委員さんの自己紹介とか、続けての人はまあいいんですけど、そういったかたちで少ししゃべりやすく、最初からこの中身の数字の話をバーッとされても、若い方とかですね、どこをどう意見していいのか、何か見当外れなこと言ってもいけないのではないかと、せつかく審議会の場があるので、ちょっと心理的な安全性というハードルを下げて、何を言ってもざっくばらんでいいんだよという進行に工夫していただけるとありがたいというのは、すいませんちょっと単なる意見です。

それから関連してといいますか、県だけじゃないんですけど、私も行政にいた時に同じことやってたのであれなんですけれども、こういうふうには指標を立てて、その達成度をAとかBとかCとか言ってそれで良かった悪かったっていう、これが今、行政の評価のデフォルトになってしまっていますけど、それはそれでももちろん大事なことですし、やっていただいているわけなんですけれども、本当にこれで現場で活動されている方々の、本当の今の御苦労とか悩みとか課題とか、そういったようなことがこれで把握できるのかどうかというところには、やや疑問があります。県の方々がやはりそういった現場の方々のお話とかいろいろ聞く機会があると思いますので、こういった意見や悩みが現場から挙がっているのか、それに対してこうした識見のある方々の御意見をいただいて何か解決できること、こういったこともぜひ今後の審議会としてちょっと御検討いただければと思います。

1点だけこの資料の質問なんですけれども、高齢者社会貢献活動の2ページ目の本当に最後に、支える側、支えられる側の垣根を越えてというのは、すごく大事な視点だと思います。今この社会貢献という文脈から見るとそういうことになりまして、それから高齢者の孤独、孤立化、引きこもり、そういったものを社会的に包摂していくという、地域だけでなく福祉の文脈からもとても大事なことでと思います。具体的に、今後の取組ということで何かお考えのことがあったらお聞かせください。

○**齋藤主幹兼高齢福祉担当課長** 介護保険サービスはいろいろありますが、制度だけでは限界がありますので、住民主体の取組がとても重要になっています。例えば、高齢者のちょっとした困り事のようなものについて、そうしたニーズと、そういう活動をしている団体を組み合わせて、持続可能な取組となるように、市町村を交えて今後取組を拡充していければいいなと思っています。第2期アクションプランではそういった取組の充実に取り組んでいきたいと考えているところです。

○**役重眞喜子委員** ありがとうございます。具体的に何かその名称とか事業とか、システム、マッチングする。

○**齋藤主幹兼高齢福祉担当課長** 市町村で地域支援事業という事業を実施していますが、こういった事業フレームにするかは市町村で検討することになっています。まだ全市町村には普及していないので、そうした取組が広がるように、マッチングするといっても簡単なことではないので、例えば重点市町村を設定して支援を行っていただければと考えています。

○**役重眞喜子委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**鹿野順一会長** ありがとうございます。今の役重委員の対応の仕方というお話は、そのとおりにかなと思うところが私もあります。私あまり堅苦しいやり方得意ではないということをお伝えしましたが、12時までという時間の拘束があるのですが御意見をいただきましたので、次の議題に移りますけれども冒頭手短かという形で、新任の委員の皆様には自己紹介というよりは何に興味を持ってここに来ましたということを一言ずついただけるといいのかなと思います。司会が勝手に進行を変えて申し訳ありませんが、事務局の方の対応をよろしくお願いします。

私も、今の高齢者の社会貢献活動については、質問というよりも意見になるのですが、高齢者という1つの言葉で様々な意味合いのことを表しているのだからかという疑問があります。要は、ある側面では高齢者というのは守られる存在というように語られることがあるのですが、その反面、高齢者におい

でも地域の担い手なのだという主体性を期待する文脈、これがごっちゃになってしまうと見失う懸念があるというふうに考えると、高齢者という皆さんが地域において社会貢献活動に参加する担い手のだとすれば、参加していること自体が成果なのか、それとも活動において成果を期待するのか、それともというようにいくつかの分類があるということをお前提に進めていただくと分かりやすくなるのかなと思います。これは検討いただきたいということで、意見と受け止めていただければと思います。

(3) 意見交換

○**鹿野順一会長** それでは、次の議題に移って参ります。意見交換ということで、意見交換の題材として、こちらのいわて県民計画、長期総合計画の第2期に入りますといった方が分かりやすいのかもしれませんが、第2期アクションプランについてということで要点だけ御説明いただいて進めていきたいと思ひます。

○**下川特命参事兼連携協働課長** それでは、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン素案について御説明をいたします。

いわて県民計画（2019～2028）は、10年間の長期ビジョンとマニフェストサイクルを考慮したアクションプランにより構成をしておりますが、第2期アクションプランは長期ビジョンの実効性を確保するために、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間としまして、重点的・優先的に取り組むべき政策ですとか、具体的な推進方策を明らかにするために作成するものでございます。アクションプランは、復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン、行政経営プランの4つからありますが、今日お渡ししておりますのは、政策推進プランのうち本審議会に関連する部分について御説明をさせていただきます。

資料4-1を御覧いただきたいと思ひます。まず、5ページの第1期政策推進プランの成果と課題でございますが、グラフを御覧いただきたいと思ひます。県民の幸福感について、県の施策に関する県民意識調査で調査を行っておりますが、左のグラフのとおり、令和4年の県全体における主観的幸福感の平均値が5点満点中3.51点となり、政策推進プランが始まる直前であります平成31年の3.43点よりも高くなっております。また右のグラフでございますが、県全体の主観的幸福感につきましても、幸福と感じると回答した方が平成31年調査で52.3%から56.6%に上昇し、幸福と感じないと回答した方も31年度の調査の19.3%から17.8%に減少をしているところでございます。

また第1期の期間中、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の流行が繰り返されまして、その中で関係機関等と連携して、医療機関の病床の確保ですとか、ワクチンの接種体制の整備なども行ったところですが、県民の生活を支える対策につきましても臨機応変に行いながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたところでございます。

5ページの下段以降に、10の政策分野ごとに、第1期の成果と課題について政策評価結果を踏まえたものを記載しております。本審議会に関連する部分は7ページ目の囲っている部分になりますが、こちらのXの参画というところになります。内容については、後で説明をさせていただきます。

7ページ目の2の(2)でございますが、こちら、第2期政策推進プランの4つの重点事項というのがございます。第2期政策推進プランでは、第1期の成果と課題等を踏まえまして、人口減少対策に最優先で取り組むこととしまして、8ページから9ページに記載をしておりますが、4つの重点事項を掲げて関連する先ほど10の政策分野に必要な施策を盛り込んで推進をしていくこととしているところでございます。

次に、それでは中略を挟みまして、288と書かれたXの参画のページを御覧いただきたいと思ひます。10の政策分野のうち、こちらXの参画に係る成果と課題、今後の方向性についてでございます。参画の分野は2つの政策項目で構成をされておまして、1つは49、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくり出すというもの、もう1つは先ほど報告のところでもお話しましたが、50の幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進しますというものになっております。本日は、その政策項目の50に関連する部分を御説明いたします。

288ページの赤枠のところでございますが、こちらこれまでの成果と課題でございます。市民活動の情報発信による県民の参画機運の醸成、あと地域の実情に応じた県とNPOの連携・協働のネットワークの構築や多様な主体が連携した県民運動の展開、NPOの運営基盤の強化等の取組を行いましたが、報告のところでもお話したとおり、ボランティア・NPO・市民活動への参加割合の方は、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして伸び悩んでいる状況でございます。ただ、県民が日頃から市民

活動に関わるとともに、多様な主体が課題に応じて連携・協働して地域の実践力を高めて解決していく仕組みづくりということは推進していく必要があるものと考えておりますので、そのとおり記載をさせていただきます。

次に、289 ページでございますが、こちらが今後の方向性になっております。今後の方向性としましては、いわて県民情報交流センター、アイーナでございますが、こちらを拠点にしまして市民活動の事例ですとか、ボランティア活動の情報を発信することで、市民活動への参加を促すとともに、NPO活動交流センター、こちらの方アイーナの6階に設置をしているものですがこちらの方と、あと中間支援NPOとの連携によりまして、地域の実情に応じた多様な主体の連携・協働のネットワークづくりに取り組んでいくということを記載しております。また、人口減少問題等の全県的な課題に対して、県民運動でございますが、いわて未来づくり機構などへの参画を通じて、オール岩手の体制で県民運動を進め、取組の実効性を高めていくということを記載しているところでございます。

次に、298 ページ、少しおめくりいただきますがそちらを御覧いただきたいと思っております。政策項目 50 についてでございます。

その前に、第1期の指標の達成状況を御説明させていただきますので、資料の4-2という1枚ものを御覧いただければと思います。こちらに記載している表のうち、達成度の欄を御覧いただくと、いわて幸福関連指標のところでは82のボランティア・NPO・市民活動への参加割合がDでございましたし、あと具体的推進方策指標もNPO法人数のところがDということで遅れが見られるというふうになっております。これにつきましては、先ほどの御報告の時に説明をいたしました、コロナウイルスの影響ですとか、あとNPO法人の方につきましては、活動参加者の減少ですとか担い手の高齢化などということも影響しているのかなと考えているところでございます。

資料の4-1にお戻りいただきまして、298 ページでございますが、政策項目 50 につきまして第1期の政策推進プランから変更をした部分を中心に御説明をさせていただきますと思っております。

まず、現状と課題のところですが、1つ目のポツでございますが、近年多発している降雨や台風に伴う災害におきましても、多様な主体による被災者支援活動が行われていることから、その内容を加えております。第1期では東日本大震災津波だけでしたので、そこに他の台風災害等についても書き込んだというところですよ。

ポツの2つ目でございますが、先ほども御説明したとおり、ボランティア・NPO・市民活動への参加割合が、新型コロナウイルス感染症の影響もあって低下していること、特に若年層や働き盛り世代の参加割合が低くなっているということで、県民一人ひとりが様々な地域課題に関心を持って、解決に向けた行動に移すことができる環境づくりが必要になっていると書き加えております。

あとポツの最後、一番下のポツでございますが、県内のNPO法人数は、先ほども御紹介したとおり全国的な状況と同様に減少傾向にあることなどから、NPOが地域で安定的に活躍するための基盤の強化が求められているということを記載したところでございます。

次に、県が取り組む具体的な推進方策についてでございます。①の多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくりでは、現状と課題を踏まえまして、ポツの1つ目のとおり、いわて県民情報交流センターを拠点に、各地域で行われている市民活動の事例や、気軽に参加できるボランティア活動の情報を発信するなど、参加・参画機運の醸成に取り組むということを加えております。

次のページになりますが、②の官民連携による県民運動の展開のところでは、ポツの2つ目のとおり、企業が取り組む活動の例示として、近年ですとCSVというところもありますので、そちらの方を加えさせていただいたところですよ。

③の社会のニーズに対応したNPOの活動促進に向けた支援では、現状と課題を踏まえまして、NPO法人の新規認証を目指す団体への支援等に取り組むことを加えたところでございます。

300 ページ目以降、こちらの方は県が取り組む具体的な推進方策ごとに、指標や今後の工程表、県以外の主体に期待される行動について記載をしているところですよ。以上が、第2期アクションプランの素案の内容となります。

素案につきましては、県議会の方への説明、あとパブリック・コメント、あと4広域振興圏ごとの説明会なども行ったところでございまして、いただいた御意見、本日の御意見なども踏まえながら、今後、最終案の作成を進めていくこととしております。

すいません、説明を少し端折ったところもありますが、以上でございます。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。第2期アクションプランということで、アクションプラン策

定についてはパブリック・コメント等も含め様々なところで御意見をいただくというところですが、先ほどお話にもあったとおり、事前にお配りしているとはいえ、ばあっと聞かされて理解するのはなかなか難しいかなと思います。先ほどのお話にもあったとおり、行政の皆さんというのは、何かを評価する場合には数字でしか評価できないなかなか苦しい縛りを持ってらっしゃる方々なので、細かい数字を見るよりは、こういうことを目指してやったら今のところなんとかうまくいってますよとか、なかなかうまくいってませんよみたいなところを読み取っていただくことが、分かりやすさにつながるかなと思います。本来であれば、これについての質疑とか意見という想定をしておりましたが、先ほども申しあげましたとおり、どちらかというところ、岩手県の市民活動、NPOの活動というのは少し落ち込みがあるよね、これはなぜなんだろう、こういうアイデアもあるんじゃないのというような御意見等々を、皆さんの活動を踏まえた上で御意見をいただきたいなと思っております。先ほどアイデアをいただきましたので、新任の委員の皆さんは、その前に私こんなことをやっていて、こんな思いでここに来ましたといったことを少し盛り込んでお話いただけるといいかなと思います。1人に大体2分ぐらいしかお時間をお渡しできないのですが、できれば皆さんにお話をいただきたいと思います。それでは、高橋さんから大丈夫ですか。

○高橋美月委員 大丈夫です。岩手県立大学社会福祉学部4年の高橋美月と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

こちらに応募させていただいた経緯といたしましては、大学のサークル、ボランティアサークルにくっつか入っております、結構地域に向けて活動していきたいという学生が多くいる中で、コロナの影響があつてなかなか活動ができなかったという背景があつたのですが、それを踏まえた上でも、コロナがあつて活動ができなかったで終わるんじゃないかと、コロナがあつてもどうすれば活動を継続できて、いろんな方たちと関われるのかということ、学生たちも考えながら活動できたらもっといいものができるんじゃないかなあと思って、そういう立ち位置で今回いろんな御意見聞ければなと思って参加させていただきました。

先ほど、コロナで活動がちょっと鈍くなっている中でどうすればいいのかっていうお話があつたと思うんですけど、私がボランティアサークルで参加していた北股フレンズというサークルですと、結構、地区の方の活動が結構力強く、コロナの中でも人数を制限してとか時間を制限してとか、もしくはオンラインで交流を深めてとかいろいろなアイデアがあつたので、コロナという大枠でとらえるというよりか、人数をどうするのかとか、時間をどうするのかとか、場所をどうするのかとか、環境をどう変えるかということ、継続できるということは、私の経験上可能なかなと思っていたので、参考になればなと思ひお伝えしました。以上です。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。多様な選択肢を用意するっていうのが1つ方法としてあるというお話だったのかなと思ひお伺ひしました。では、順番で三井さんお願ひします。

○三井俊介委員 NPO法人SETという団体で理事長をしております三井と申します。私は移住者として、震災後にこっちに引っ越してきて、もう12年ぐらい岩手県で暮らしています。NPOを3者経営しながら、地域で活動しています。陸前高田がメインで活動してたんですね、この10年。コロナもあつて、2年かけて県北の方、岩手町、葛巻町含めて5、6自治体と様々な活動をさせてもらえるようになった中で、岩手のなんていうか、ポテンシャルをすごい感じたというか、トンネル越えたら別世界みたいな、なんかそういう豊かさを非常に感じていて、岩手という単位でいろんな物事を考えたり見たりしたいなという思いがあつて今回応募させていただいたのと、もう1個が大学院の方でNPO研究をしていたというのがあります。そこで、日本のNPOの現状等を鑑みたときに、学んできたことをアウトプットしながら、何かこの岩手県に貢献できることがあるのではないかなということ、今回応募させていただきました。よろしくお願ひします。

○鹿野順一会長 NPO活動へのアイデアみたいなものは何かありますか。NPO活動というか市民活動。

○三井俊介委員 アイデアですか。今ここにいろいろな考えていたことがあつたので、一周回ってまたお話させていただきたいと思ひます。

○齊藤穰委員 県社協の齊藤です。先ほどのお話の中で、ボランティア・NPO・市民活動への参加割合がコロナの影響もあって低下しているというお話がありましたけれども、私どもボランティア・市民活動センターでも、ボランティア体験 inいわてということで、長期休みを中心に学生さん、ボランティア、学生以外にも一般県民の方も含めてボランティアの参加機会を増やそうということですが、こちらのボランティア体験 inいわての方もコロナの関係もあって、特に福祉施設の祭りといったイベントのボランティアの機会が無くなって、こちらの方は数が減少してきている状況があります。

ただ、今このとおり雪が降ってまして、これからスノーバスターズという雪かきボランティアが始まっていますけれども、こちらの方は毎年一定数、子どもの部活を中心にですけれども、若年層の方がボランティアに参加いただいていますので、今年度はこの状況を見るとかなり活動回数も多いので、こちらの方は参加者数が増えるのではないかと思います。

あとは、課題として担い手の高齢化等の話が出ていましたけれども、市町村の社会福祉協議会が関わっているボランティア連絡協議会という組織がありますが、NPOというか一般ボランティアになりますけれどもそちらの方でも高齢化の問題がかなりあって、後継者の問題ですとか高齢者の問題ですとか、若い人に参画してもらうようなことが課題として挙げられると思います。現状としてやはり、ボランティア、高齢者の問題が多いのはそのとおりなので、これからの取組として、子育てサークルとかまちづくり系のところにはもっと若い方が参加しているので、そういった方々との連携・協働を進めたりだとか、先ほど企業のCSRの話もありましたけれども、私どもの事業の中でボランティア体験交流というのをやっていますので、企業向けにですね、そういうボランティアについての体験も含め、講座についても私どもの課題ですがまだ取組は十分ではないので、取組を進めていきたいと今日のお話を聞いて思ったところです。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。社協さんもそうですね、ボラ連の存続、ありかなしとかじゃないけど、結構厳しい議論が続けられていらっしゃるんですよね。

今のお話の中で私思ったのは、ボランティアをしたいという方々の人数が減っているというのは、意識が低下しているわけではなくて、もしかしたらその活動の機会が外的な要因も含めて減少しているのかというようなことも考えると、なるほど、ここに来てこれやってくださいだけではない、新しいかたちのボランティアの提供、市民活動の場の提供みたいなものも考える必要があるのではないかなというようにお話とお伺いしました。

続けて、千葉委員にお願いしてよろしいですか。

○千葉裕子委員 私は、県南の一関から参りました。富士通ゼネラルという会社の執行委員長を仰せつかっております千葉と申します。このような機会に携われるというのは、何かやっぱり縁なのかなと、こんな会議があるんだなということをまず分かりました。

それで、一関の方でバルーンというのをやっているのを御存知ですか。一応、ボランティアスタッフで、イベント等には参加しております。それから、福祉系の勉強をしたくて、この年になってから自腹を切って福祉系の大学に通信教育の学生として入っております。

そんな中で、私が勤めている県南の富士通ゼネラルという会社が、うちだけじゃないと思うんですけど、県内全部なのかもしれないですけど、非常に雇用情勢が逼迫してまして、物を作るオーダーがいっぱいあるんだけど作ってくれる人間が極端に不足しております。ボランティアというのも確かに、ボランティアも大切なんですけど、これ極端なこと言うと、ボランティアよりもうちの会社に来て働いてほしいと、そういう思いが本当に切実になってきています。ただそういうのを交えて、ボランティアとか仕事とか線を引かないで、まだまだ元気な高齢者の方たちもいっぱいいらっしゃるの、うまくそこをこうリンクできないかなと思って会議に臨んでます。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。事業所さんの話なので、経営のことに土足で足を踏み入れるわけにはいかないですけれども、雇用の確保とか人材の確保というようなことが、県民計画というか社会貢献活動だけではなく、当然地域の課題として取り組まれるのであれば、どういったかたちで地域の人たちをマッチングさせるのかとか、もしかしたら何か知恵を絞れるところがあるのかもしれないですね。1つの分野を1つの分野だけで考えると幅が狭くなってしまいますので、広く考えることがあってもいいのかなという感じがしております。ありがとうございます。

それでは、今ここに写ってるスクリーンの隣の千葉さんまで行ったので、オンラインで御参加をいた

だいている皆さんにも少しお話いただければいいかなと思うのですが。私先がいいわっていう方、私が先にお話しますっていう方、挙手をお願いします。順番によろしいですか。じゃあ、今うなずいていただいたので高橋さん、少しお話いただいてよろしいでしょうか。

○高橋洋子委員 聞こえますでしょうか。

○鹿野順一会長 大丈夫です。よろしくお願いします。

○高橋洋子委員 すいません、ちょっと会長さんの声が聞きとりにくくて、ちょっと会場でどんなお話されてるのか正直分かりにくかったので、聞かれていることが合ってるかどうかちょっと分からないんですけども、お話していきたいと思います。

私は、障がい児のデイサービスを中心にやっております社会福祉法人なんですけども、もともとはNPOで活動しておりましたので、NPO法人から社会福祉法人に移行した団体ではあるのですが、やはり皆様方からもお話があったように、極端に人が減っているというところで、ましてやコロナもあってなかなか職員も集まらないような状況ですし、コロナでなかなかその社会貢献とか地域貢献というところで、外部の方を入れて活動するというのも正直難しい状態になっておりますが、奥州市の方の取組で言いますと、NPO団体さんと社会福祉法人さんで協力して子ども食堂を開催したりとか、うちではやってないんですけども、奥州市のところではそういう取組もなされてますので、この話の中では社会福祉法人といった団体の部分は入ってはこないんですけども、NPOもありますし、社会福祉法人もあって、福祉系だとやはり社会貢献、地域貢献、地域交流というのが社会福祉法人としての役目といいますか、そういうのも重要になってきておりますので、ぜひ活動される際には社会福祉法人にも目を向けていただけるといいのかなと思っております。

あとは、私どももNPO法人でしたので、最初の立ち上げの際には、やはりその基盤づくりといえますか安定的な運営をしていくためにはどうしたらいいのかというところがすごく大事だなと思っておりましたので、やはりここはずっと永遠の課題なのかなとは思いますが、NPOが衰退していくのではなくますます活躍できるように、安定的な基盤といえますか財政的な部分、やはりどうしていくのかというところも重要だと思いますので、ぜひ岩手県としてその辺も盛り上げていけたらいいのかなと思っております。以上です。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。NPO法人ということもNPOって私もちょっと使っちゃっているところもあるのであれですけども、社会貢献活動を行っている様々な分野の団体さんがおいでになるということはもちろん承知しておりますので、少しこら辺は垣根をあまりかけずに議論していければいいのかなと思います。

今おっしゃっていただいた市民活動、社会貢献活動を底上げしていくためには、それぞれの団体の組織基盤を底上げする必要があるというのは、これはもう皆さん御意見一致するところだと思いますが、その手法についてはどうなのでしょうね、自身の努力とそれから必要なサポートというところのバランスは考えていかなければいけないのかなと思うところもあります。

それではすいません。お待たせしました。小田村長お願いいたします。

○小田祐士委員 まずボランティアっていうと、なんとなく自分の時間を削って与えるというイメージが強いような気がするのですが、やっぱり自分たちが楽しみながら活動していくという、楽しめる仕組みを作っていかなければなかなか続いていかないし、広がっていかないのかなと思っています。

我々の時代ですけども、青年会の活動だったり、その前であれば各地域にあった婦人会というような組織、ほとんどうちの方は無くなっていますけれども、学生の組織、青年の組織、壮年の組織、老人の組織という様々な組織がそれぞれに活動するのではなくて、交流しながら、楽しみながら何かをやっていく、その中にいろいろな社会貢献だったり、お互いに助け合うというような部分が出てくる、そういうようなかたちになっていけばいいなと思っています。言葉では簡単ですけども、なかなか難しい部分あると思いますけれども。

コロナで生活様式が変わっているだけじゃなくて、コロナによって意識がどんどん変わっているような、あまり良くないような方向に変わっているような気がしてちょっと不安ですけども、やはりコロナは気を付けなければならぬのですけれども、コロナだから全てをやめるということではなくて、今

我々もいろいろ工夫しながら、その中で感染はゼロということはできないと思いますが、いろんな工夫をしながら外に出ていくということをしなないと、ゼロになるというのはなかなかないと思いますので、その中で工夫しながら動いていかなければならないと思っています。以上です。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。確かにそのとおりですね、自分が楽しいと思えるとか、これをするのにやりがいを感じられるということは、市民活動、社会貢献活動のモチベーションでしょうし、もう1つには、自分の生活に不安をあまり持たなくて良いという部分がないとというような、人のことより自分のことみたいな、多分その辺のことですかね、意識のちょっと暗さ、陰りみたいなことおっしゃっていただきましたけど、ある意味で、がんばらなきゃいけないよねというだけではなくて、みんなやっていこうよ、後ろから背中を押す人と、前から手を引っ張る人と、手をつないで横で一緒に歩いてくれる人というようなことを考えていかなきゃいけないのかなあと思うところではありました。

山館さん、マイク大丈夫ですか。ちょっとちらちらしているので心配をしておりますが、いかがでしょうか。マイクがオフ、ミュートになったままですけれども。

○山館章子委員 これだと聞こえますでしょうか。

○鹿野順一会長 はい。聞こえております。

○山館章子委員 ちょっと今バッテリーがもう残り少なくて、途中で切れたら申し訳ありません。私のところでは福祉事業を行いながら、飲食店などの飲食業務もやっているのですけれども、やっぱり活動の中で、社会貢献、地域貢献していきたいという思いでいつもやっておりますが、このコロナ禍でかなり制限されておりますし、今現在、一戸町すごくコロナがまた流行ってきてまして、今日もちょっとスタッフがかなり多く休んだりしております。

うちはスタッフは女性陣が多いのですが、やはり職場の中で、何かあったときに休みやすい、そういうサポートはしているのですけれども、女性がやっぱり活躍していくためには、男性も職場で休みやすい、そういう環境が確立されていかないと女性の活躍がやはり難しいなというのを常々感じております。今、活動制限はかなり緩んできましたのでできるところから、地域の中の貢献活動ということで、見学者が来れば対応したりまた交流したりということでやっています。

途中からの参加で、あまりうまくまとめてお話できないのですけれども、でも大事な案件といいますか、岩手の県民がみんな幸福になっていくために考えていかないといけないことだと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。短いですが失礼いたします。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。今のお話を聞いて、東日本大震災津波発災から4年、5年ぐらいと、必要なこと、その地域に必要なことというのは、このコロナということ、長引いてきて当たり前、日常になってきたとはいえ、同じようなことが求められるのかなあと思います。男女関係無いですよね、年齢の差も関係無いですよね、立場も関係無いですよと、必要なことをみんなで力を合わせてというようなことが多分今必要だということをおっしゃられるのかなあとすると、これは被災経験がある、沿岸部だけではなくですけれども、その経験をこの新しい生活様式ということに役立てることをもしつなげることができれば、これは我々被災経験がプラスに、ポジティブな方向に働くのかなあと今聞いていて思ったところでした。

すみません、本来であれば終了の時間も迫っておりますが、続けて中野委員、途中からの参加であればですけど。

○中野美知子委員 遅れまして大変申し訳ございませんでした。盛岡市内で有限会社アライブという不動産を営んでおります中野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以前から参加させていただいておりますので、この審議会がどういうものかということ自体は把握させていただいております。

今の皆さんのお話を聞いてすごく感じたことは、今、私、不動産業ということでお話をさせていただいたのですけれども、やはり企業に勤める人材が減ってきているのも事実ですね、多分これ人口減少の問題もあると思いますし、本当にみんな一生懸命働いている状態で、じゃあそこにプラス何か企業価値を高めるためにボランティア活動ができるかと言われると、イコールボランティアだと非常に難しいかなと思っていて、先ほど話があったCSVのところなのですけれども、1つ事例を言えば、うち不動産業

なので、ついこの間、御夫婦でお住まいになっていた方で奥様が先に亡くなって、旦那さん70代だったんですけれども非常に落ち込んで、ただ広い家に住みたくない、もう今二間あるけれども奥さんとの思い出のあるこの家に住んでいるのがもう嫌だということで引っ越したいとお話があったのですが、やはり保証人がいない、緊急連絡先もなかなかとれないというので、なかなかうまくマッチングしない中でいろんな人が協力していただいたのですけれども、最終的にちょっと最近来ないな、1ヶ月、2ヶ月来ないなと思っていたら、認知症になられたということで施設の方に入られるというお話がありました。多分環境によって認知症になるという可能性もあるのかなと、私も実体験で介護を経験しているので、そういうこともあると考えるとですね、不動産会社として何ができるのかなあ、何かできることはないのかなとはすごく感じております。そこが連携さえ取れば、例えば、保証人になってくださるといったら変なんですけども、最終的に何か見守りの方々と不動産会社が連携を取れば、何かあった時に私たちは連絡先が必要だということなわけで、そういうのが上手くつながっていけばいいのかなと思います。

もう1つ、私、不動産協会の理事もしているのですが、先日盛岡市で1月13日に発表というか締結式なんですけど、町内会の方々と町内会に入会するのを促進するというので、今まで不動産業者が町内会ここどこですかと聞いても、個人情報なのでと言って市が情報を出せなかったんです。その連携を取る締結式を今度やるということで昨日打合せをしてきたんですけれども、先ほどボランティア活動が自然発生的にというお話をちらっと聞いたような気がしたのですが、町内会も昔自然発生的に行われているから、今どこがどういう区割りかというのを行政が把握していないという話だったんですよ。それって、多分これから先の我々世代に、町内会の仕組みや部落の話だったり、いろんな歴史の話がされても多分取っつきにくいっていう、多分入口が難しい。だからそういう整理を行政ができるのであればしてもらった方が多分入り込みやすいのかなという、ボランティア活動も含めて入りやすいのかな、あそこの家のおじいちゃんの雪かきしようぜっていうのも一緒のことだと思うんですけども、そういうふうにできるのかなと感じています。

最後に個人的なことで、私43にして子供を産んで今6ヶ月の子供の子育てをしているのですけれども、今旦那さんが見てるんですね日中は。旦那さんは夜仕事なので、時間が違うので子育てはできています。ただ、経営者の子育て支援は一切ほとんど無いというか、私、育休も産休もないので、生後2ヶ月から働いていたのですけども、いろんな人たちがどこでどういうふうに困っているかといったものは広く知られていないし、どういう支援があるかというのは本当になってみないと分からないし、せっかくネットが普及しているというか情報がこんなにある中で、それでも情報を探してもなかなか捕まらないというのが事実かなと思うので、何か整理をしていく役割というのを作っていくのが大事なかなと感じております。

すいません、長くなりました。申し訳ないです。

○鹿野順一会長 今のお話、ちょっと事務局さんの方に矢を刺したいと思ってしまして、いわて県民計画アクションプランの中の重点項目の2、3、この辺ですね、1、3かな、デジタルトランスフォーメーションを推進しデジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります、ここに僕は直接ヒットするお話だと思っています。これ多分、2025年を目標にした自治体システムの統一というような部分も含めてですね、今後行政の皆さんもデータを重視する、どこに何があるのかということをしちんと可視化するというようなことを進めていかれるのだと思います。

その点でいうと、我々社会貢献活動している側も、どこでどういったNPOや社会福祉協議会さんとか社会福祉法人さんも含めた、どこでどういう活動が行われていて、どういうマッチングがされるのかというようなこと、それから課題の可視化ということももしかしたら必要になってくるのかもしれない。

今のお話のように、その立場にならないと必要はないということは、その時しか気づかないのですごく困るんですよ。このことをつぶしていけるような、何か分野横断の仕組みというものができたらいいんじゃないかということを示唆しているのかなと思いますので、そこは刺されたと思っておいてください。ありがとうございます。

次に、すいません時間が超過しておりますが、赤石委員お願いします。

○赤石真美委員 私、報道関係ということで初めて参加させていただきました。岩手日報は地方紙ですので、地域とともに皆さんとともに歩みながら、より良い岩手を作りたいという願いを込めて行動をし

ております。

私自身のことを申し上げますと、論説委員になりまして4年ちょっとになります。自分のバックボーンとして子育てしながら働いておりますので、やはり女性の働き方ですとか、あるいは今の子供のちょっと息苦しい現状だったり、あるいは障がいのある方、性的少数者と呼ばれる方々、若者を含めて、社会の中でなかなか声が小さかったのではないかなという方たちの思いを届けたりということを心がけて仕事をしております。

今回、審議会に参加させていただくにあたって考えてきたことは、アクションプランの課題にも書いてありましたけれども、特に若年層や私たち働き盛りの世代がなかなか参加できていないという、割合が低くなっているという課題が入っていたと思います。そのとおりでなと思って拝見しました。そこで、やっぱり接点を多く作りたいなというふうに思います。私ども、新聞という紙媒体を使っております。その他にもネットというものもあります。そういうところを利用して、ぴったり合致するわけではないのですが、例えば今弊社で言えば、SDGsに取り組む団体さん、企業さんとかあるいは施設などを御紹介するような企画を設けております。あと最近ですと10月に新たに日報総研というちょっと硬派な媒体を立ち上げました。岩手の未来を提言していくような形で考えていきたいと思いますというものを作っております。そういうところにも皆さん方のNPO団体さんとか、いろんな活動されている方とのコラボレーションができれば、何かより良いものができて、また大勢の方に見ただけの機会になればいいなと思ながらお聞きしておりました。特に、多様な世代がとにかく参画意識を持つことが大事だなあということは痛感しております。

個人的な話になって恐縮ですが、私、高校生の子供を持っております。今、中高生ですと、探求学習といって地域の課題を自分たちで見つけて、そのために人に話を聞いて調査研究して、ある程度形をつけてまとめるみたいな、そういう学びをしているようです。そうした中で、どこに行っても話を聞いたらいいのだろうかとか、すごく経験が少ないものですから立ちどまってしまいうんですね。そういう時に、うまくサジェスチョンするのも大人の役割かなとも思うのですが、先ほど斉藤さんのお話にもありました体験ボランティアの講座、ああいうのも良いなと思っておりまして、一覽で検索できるようなシステム、仕組み、そしてそれを受け入れる団体のプログラムがもっとこうあれば、何か活性化するのかなという思いがあります。それは団体によって得意不得意もあったり、受け入れるというのは手間暇もかかるものだと思いますので、そこをコーディネートする役割というのが、これからより重要なのかなという思いがしておりました。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。ちなみに先ほどおっしゃっていた日報総研というのはシンクタンク、政策方面、それとも地域の可視化、研究みたいな。

○赤石真美委員 私もはっきりと承知しているわけではないのですが、双方だと思います。まだ始まったばかりですので、いろいろと模索しながらより良い方向に進んでいけたらいいと思っています。

○鹿野順一会長 県の企業でも金融機関とかですと、研究所、経済研究所みたいな形でシンクタンクを持ってらっしゃるのですが、報道機関が設置するシンクタンクだともしかしたらNPOとか地域で活動する人たちに親和性が高いのかなと思いますので、ぜひ先ほどの接点が必要だよなというところに響くと思いますので、ぜひ今後とも頑張ってください、つながりを作ってくださいというところですね。

すいません最後になりました。役重副会長お願いいたします。

○役重真喜子委員 時間がなくて一言だけですが、先ほどすいません、進行についての意見、会長さんに汲んでいただきましてありがとうございます。

私は、大学で学生に地方自治論であったり、住民自治、あるいは地域自治、市民参画のようなことを教えています。その中で、要するに学生を連れて現場に出かけるということが非常に多くて、まさにモデル的に、高橋さんの北股フレンズみたいな活動が広まるといいなと思っています。三井さんのSETさんとも、岩手町で協働させていただいています。

その中で、学生が地域に関わっている中で変わる瞬間があるんですね。それは何かというと、どこの場面も共通していて、自分の顔と名前を覚えてもらって、下の名前でもらった時なんです。それがターニングポイントで、そこで地域に関わって、のめり込んでいくというあたり、ポテンシャルが若

い人達にはたくさんあると思います。なので、そういう結果として社会貢献とかボランティアということかもしれないのですけれども、やっぱりその中心にあるのは、人としての学生の成長なんですね。学びと成長ですね。その成長と一緒に喜んでくれる方が地域にいる、あるいは今赤石さんおっしゃったような、そこをうまくコーディネートしてくださっているということがとてもとても大事なんだなと思っています。なので、人数とか活動回数とかも、もちろん1つの指標ではあるんですけど、やっぱりそれを通じていかに人が育ったか、そしていかにそこに豊かな、人としての関係が生まれたかということを読み取っていく必要があるかなと感じているところです。

いろいろ学ばせていただきました。ありがとうございました。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。皆さんのお話をお伺いしていたら、分野、立ち位置が違って、お話の中には重なるところがたくさんあるなと思って聞かせていただきました。

1つには、さっきおっしゃっていた接点というのがすごく大きいのかなと思って、今の副会長のお話の中でもそうです。我々その被災地での活動の中で、学生の力というのはものすごいパワーを持っているというのは、これは否定できない事実としてある、これがまた高齢者を動かすものすごい原動力になるんですね。学生たちはボランティアで支えに行っているつもりなのに、何故かお世話いただいて帰ってくる。これに悩みを持つ学生も多かったですけれども、でもそれは高齢者に元気を与えるという、お互いの相乗効果になってきた。この辺というのは、仕組みとしてはものすごく今後の社会貢献活動を広げていこうということにもプラスに使えるんじゃないかなと。これもしかすると人口減少に歯止めをかける、外から入ってきている人たちが、岩手で就職するとか、地域にとどまるみたいなことも含めて。

あとはそれらの課題をきちんと可視化することと、打ち手を選択肢として選べるというようなことも必要なんだろうという話。それから、場を作る、これは目線を変えた場を作るということ、先ほど話に出ていた、意識はある、でもそれを体現する場が無いのだとすれば、それを形を変えて参画できる、参加できる手法や場を考えるアイデアをもっともっと出す必要があるよねと。この辺のところに話がだんだんと重なってきていると、結果としてアクションプランの内容、先ほどおっしゃった重点施策の方にも重なってくるでしょうし、この辺はですね言葉がそのままメモに残るだけではなくて、それはどこに当たるのかということをちょっと事務局に御足労いただいて、ここにこの話が響くのかなというようなことを見ていただけるといいかなと。あとは、岩手県のオープンデータが防災とか何とかにとどまっているところを、もう少し社会貢献方面でもオープンデータを、マップですね、もう少し広げていって、こういうものがあるんだよという周知も含めて、岩手日報さんも頑張ってくださいるので、知っていただくということ。そこにあるだけではなくて、それを知っていただくということが必要なのだというようなことも、示唆としてあったのかなというふうに思います。

すいません、ものすごく時間が超過してしましましてお預かりしていた時間を超えてしまいましたけれど、一旦これで議論を。ああどうぞ、最後にじゃあ。

○三井俊介委員 ごめんなさい。さっき自己紹介回すだけだと勝手に判断しちゃったので、1点だけお伝えしたいことがあったので、そこらへん手短にお話させてください。

社会のニーズに対応したNPOの活動促進に向けた支援のところ、ちょっと具体的な指標と活動を御検討いただきたいなと思っているので、お話をさせていただければと思うんですが、NPOも大きく分けて、これ実践者と研究者の立場からの話になるんですが、大きく分けて2種類あると。ボランティア型のもので、自治会とかサークル活動というようなもの。それは、ボランティアの人を巻き込みながらやっていくものです。もう1個が事業型とか課題解決型のNPOと呼ばれるものだと思うのですが、こちらは仕事として、本職として社会課題解決をNPOで取り組んでいる方。この後者の方が、やはり経営基盤の強化などが非常に必要なわけですけども、このNPOというのは行政、公共サービスの担い手だと思うんですね。そうなった時に、私も33自治体の職員さんといろいろお話をさせてもらった中で感じたところが、やはりNPOへの不理解、不勉強というものが非常に目立つなと思っています。ただただ行政の下請けとして扱うみたいなこともあったりしますので、NPOは公共事業の担い手にまず成長していく必要があるこのNPOのセクターもあると思うんです。

それも踏まえていくつか御提案をしたいなと思うのですが、この指標の、割合というよりは例えばなんですが、2,000万円以上の売上げがあって行政からの委託を適切に回せるレベルのNPOをいくつ増やすみたいなものとかも必要かなと思っています。

さらに、行政の職員さんにしっかりとNPOに対して理解いただくということが大事なかなと思います

ので、特に基礎自治体の職員さんとNPOの協働は今後必須だと思いますので、そこに対しての研修ですとか、係や課の設置なども非常に大事なと。

最後に、委託が実際に出されて協働が生まれるわけですが、NPOイコールボランティアでやっていると認識されていたりもするので、管理費が10%も取れないというのがあったりします。ただ実際、海外のNGOなどの基準ですと、管理費20%プラスオーバーヘッド、要するに収益として残せる部分で20%を積むというのがグローバルスタンダードなんですね。ですが日本の場合だと、行政からの委託に対して管理費10%しか積めなくて、それだけでなくそもそも運営ができないのに、収益としても0円で残せないとなるとNPOの基盤強化なんてできるわけがないと思うので、行政からの委託の出し方というところをぜひ御検討いただけたらなということでお話をさせてもらいたいと思います。

すいません、お時間無い中ありがとうございます。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。どちらかという社会貢献活動という分野よりも、地域の担い手として自立した活動を続けていくであろう、NPO、NPO法人というくくりのお話かなと。この辺は、多分協働とか協働のガイドラインとかいろいろなところにも関わってくるかと思いますが、事務局の方から何か、一旦受け止めてというかたちか、何かお返事いただけることがあればですけども。

○下川特命参事兼連携協働課長 ありがとうございます。事業型のNPOへの支援としては、今のところは組織力をつけるようなこのセミナーとか講座の開催などの支援は行っています。

あと、先ほど行政の職員の理解ですとか、そういうところも重要だというようにお話もありました。今年度、行政向けの研修をやろうと考えているところですし、あと指標の①の多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくりのところにありますが、地域のNPOと行政との意見交換会への参加団体数というようなかたちで載せていますが、地域での意見交換会も開催して、お互いに理解をしてより良い地域づくりにというようになところに結びつけていけたらいいなと思っております。以上です。

○鹿野順一会長 ありがとうございます。一旦そのお返事で三井さんよろしいですかね。

4 その他

○鹿野順一会長 それでは、その他というところに移るわけですけども、その他何かと言っても多分なさそうですね。それでは事務局に司会進行をお返しいたしますのでよろしくお願ひします。

5 閉会

○田丸若者女性協働推進室長 鹿野会長、長時間にわたり議事進行についてありがとうございました。また自己紹介の方も進めていただいてありがとうございます。その他、皆様から御意見があれば、お時間を超過しておりますので、事務局の方に後ほどお寄せいただければありがたいと思います。

それでは、最後に福田環境生活部長から御挨拶を申し上げます。

○福田環境生活部長 皆様から大変貴重な意見をいただきましてありがとうございました。設定時間が非常に足りなくなってしまうと、その点大変申しわけございませんでした。

皆様からは指標の設定ですとか、データ化しにくいものについてどう扱うかというお話、それから情報誌、情報の届け方、伝え方、伝わり方といったお話、それから人材の希少化のお話もありました。働き方の多様化、それから兼業のあり方なども今後のテーマになるのかなという気がしております。それから高齢者の捉え方、人生100年時代と言われておりますので、公務員の定年も60から65に引き上げますし、民間企業では70まで働けるといふところもあると伺っております。それから個人情報を含むデータ基盤、こんなお話もいただいたと思っております。

今後、NPO等による協働を進めていく上で、冒頭に申し上げたような課題もあるわけですが、その一方でZ世代と呼ばれるような、若者たちは単に便利とか儲かるといったことよりもむしろ価値やストーリーのあることに興味関心が強いというふうにも言われております。委員の皆様からは、今後そういったことを生かすためのヒントもいくつかいただいたと思っております。いただいた御意見を踏まえながら、県としても協働の促進に取り組んで参りますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

本日はありがとうございました。

○**田丸若者女性協働推進室長** それではこれもちまして、第39回岩手県社会貢献活動支援審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。